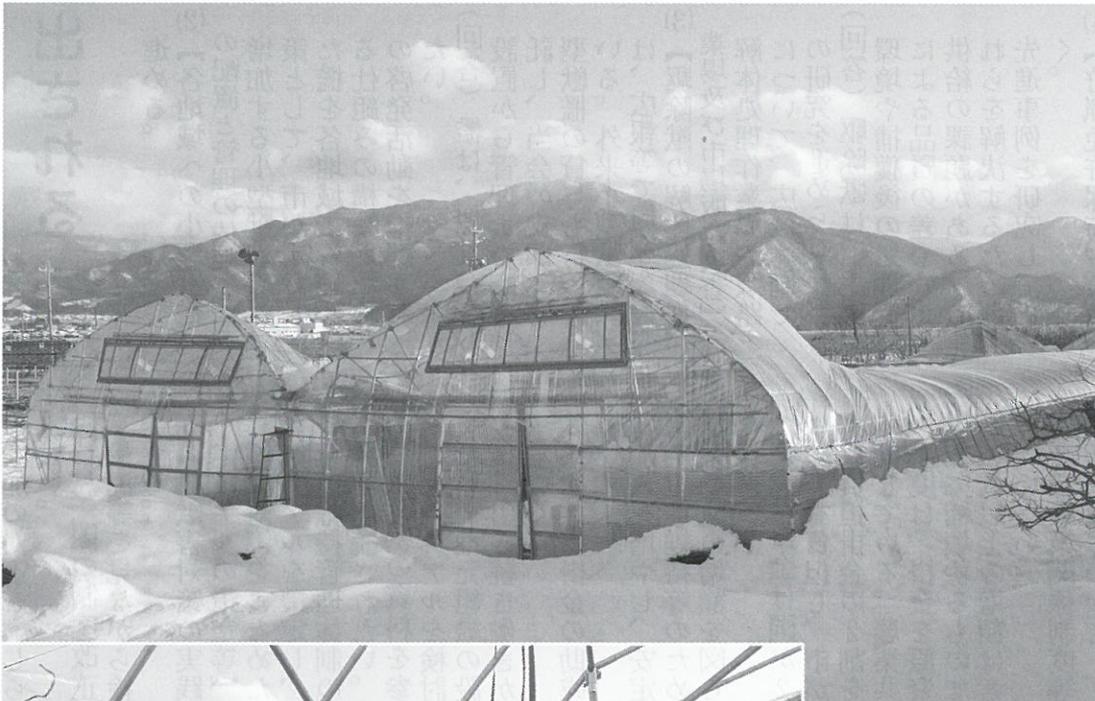


すざか 農業委員会だより

発行編集
須坂市農業委員会
〒382-8511
須坂市大字須坂1528-1



ハウスなどに大雪被害

2月14日から15日にかけて、
関東甲信地方を中心とす
る豪雪により、本市にも大
きな被害が発生しました。

この雪による本市の被害
状況は、ビニールハウスの
倒壊・損傷 62棟約344a、
鶏舎や豚舎の倒壊・損傷5
棟、交通混乱による生乳の
廃棄450ㄲとなっています。
(4月9日現在、須坂市農
林課調べ)

降雪直後は、車の通行も
難しく、被害の把握にも時
間を要しましたが、除々に
被害状況がわかる中、農業
委員会では、緊急支援対策
として、道路の早期除雪と
田畑の融雪対策、融資事業
への利子補給、農業共済金
の早期支払を2月25日に市
長へ要望しました。



- ハウスなどに大雪被害
- 建議書に回答される
- 会長あいさつ～任期終了を迎えて～
- 農業委員会活動記録
- 標準労賃・機械作業標準料金・賃借料情報
- 新規就農者紹介
- 園芸塾卒業式
- 須高地区農業委員会協議会開催
- 家族経営協定合同調印式
- 農地パトロール結果
- 農業委員選挙

建議書に回答出される



市から出された建議書の回答をお知らせします(抜粋)。

I 農業振興について

1 有害鳥獣被害対策について

(1) 【電気柵の設置拡大と更新計画の策定】 隙間部分や未施工部分への設置を継続し、耐用年数を考慮した更新計画を維持管理体制も含めた計画として策定された。

(回答) 各町で鳥獣害対策委員会を設置し、施工と維持管理を進めていただいている。対策が遅れている町へは、当委員会の設立を呼びかけていく。電気柵・防護柵の更新は、順次

進める。

(2) 【各地域への小型獣檻の配置と管理の依頼等】 増加する小型獣被害対策として、市が用意した檻を各地域で管理する仕組みの構築と駆除の啓発活動を推進されたい。

(回答) 檻は、猟友会へ設置から管理までを委託し、当会の支部へ小型獣檻の貸与も行っている。外来小型獣駆除は、広報等で周知する。

(3) 【駆除獣の解体処理作業場及び市場販路調査】 解体処理作業場や販路について、広域体制での研究を進められたい。

(回答) 駆除獣は、生育環境や捕獲後の処理等による品質の差や安定供給の課題がある。これらを解決するための先進事例を研究していく。

(4) 【狩猟免許保持や狩猟登録等のための助成金等】 猟友会に加入していることを条件として、免許保持と登録の費用を助成されたい。さらに現行の取得時の補助金支給を猟友会への加入を条件とする等会員

増加の対策を講じられたい。

(回答) 国の制度改正の状況等を見ながら検討する。

(5) 【鳥獣害対策の実践マニュアルの策定等】 生態や対策をまとめたマニュアルを策定し、地元の維持管理体制の啓発を継続されたい。

(回答) 県の資料を参考にマニュアルを検討したい。地元組織の設立は、引き続き働きかけていく。

2 果樹共済掛金の助成について

加入を増やし、安定経営や産地維持等のために掛金助成の増額を図られたい。

(回答) 掛金は国が2分の1を負担し、市が農家負担掛金の2割を補助している。農業共済制度は、掛金を原資として補填するもので、これ以上の増額は考えていない。

3 農業政策関係制度等の情報提供について

新しい支援策や既存の制度変更等について、積極的かつ分かり易い情報提供を願いたい。

(回答) 今後も提供したいので、「農業委員会だより」でも広報をお願いしたい。

II 農地について

1 遊休農地の解消・発生防止の取り組みについて

(1) 【農地の保全管理組織の設立支援】 借り手等が見つかるとの間、草刈等の保全管理をするシステム作りが必要のため、具体的な支援体制の検討を願いたい。

(回答) JA須高で園地継承を担う組織を具体的に検討いただける状況となっている。今後、国の動向を見ながら、当地域にふさわしい仕組みを検討したい。

(2) 【小規模の土地改良事業等の実施】 進入路が狭い農地や無い農地を解消するため、小規模の農道整備等を願いたい。

(回答) 農地中間管理機構の制度と併せて検討する。

(3) 【農地バンクの充実等】 農業委員会でいう遊休農地所有者への意向調査結果を農地バンクの充実等に活用されたい。

(回答) 今後の遊休農地解消の施策推進に活用したい。

2

農地の砂利採取について農業振興地域整備計画での規制等を検討されたい。

(回答) 法的な規制がないのが現状のため、地

農業委員会

活動記録(抜粋)

4/17	18	先進地視察研修
4/30		農振協議会現地調査・審議
4/25	26	平成25年4月～平成26年3月
4/8		須坂市民農業大学校園芸塾入学式
5/8		4月定例総会・協議会
5/20	21	長野県19市農業委員会協議会通常総会
5/29	30	5月定例総会・協議会
5/30		全国農業委員会会長大会
6/4	27	先進地視察研修
6/27	3	6月定例総会・協議会
7/3		長野県女性農業委員の会総会・研修会
7/17		市議会経済建設委員会・JA理事・農業委員会の合同懇談会
7/31	31	7月定例総会・協議会
8/22	23	先進地視察研修
8/26		第114回長野県農業会議定期総会
8/29		8月定例総会・協議会
9/30		北信五市農業委員会協議会研修会
9/30		農振除外事前審議会
10/18		9月定例総会・協議会
10/31		市へ建議書を提出
10/31		農振協議会現地調査・審議
10/31		10月定例総会・協議会

域の中で独自の規制を
 していただきたい。市
 では、採取後の復旧に
 当たり、営農が即可能
 となるよう条件を付し
 ているので、当計画で
 の規制導入は考えてい
 ない。

3 農業委員会の体制強化
 について
 現地調査や相談活動等、
 一層の充実を図る必要が
 あるため、研修や調査研
 究活動への支援・体制の
 強化を願いたい。

(回答) 業務量、人員等
 を全体的なバランスを
 見ながら検討する。

III 農業後継者対策について
 1 就農者の増加、新規就
 農者の支援対策について
 (1) 【園芸塾の拡充】施設
 園芸や果樹への取り組
 みを拡充されたい。

(回答) 現在は、野菜を
 中心に基礎知識と技術
 を学んでいる。

果樹栽培等の技術は、
 長野農業改良普及セン
 ター等が主催する須高
 果樹セミナーを活用い
 ただきたい。

(2) 【新規就農者育成のた
 めの施設整備】新規就
 農希望者が本格的研修
 に入る前の研修拠点と
 して、短期宿泊施設や

実習圃場の整備を図ら
 れたい。

(回答) 短期研修者の宿
 泊費の一部助成を検討
 している。研修拠点と
 しての施設整備は当面
 考えていない。

2 認定農業者、農業者年
 金、家族経営協定の一体
 的な周知について

認定農業者制度に加え
 て、三制度あわせての周
 知に努められたい。

(回答) 若い担い手の育
 成に重要であるため、
 認定農業者制度とあわ
 せ周知していく。

3 六次産業化に向けた取
 り組みについて
 (1) 【勉強会の開催】担い
 手、市、JA及び各種
 団体と六次産業化に向
 けた勉強会を開催され
 たい。

(回答) 県や民間の主権
 でセミナーや研修会が
 開かれているので、こ
 れらを活用いただきたい。

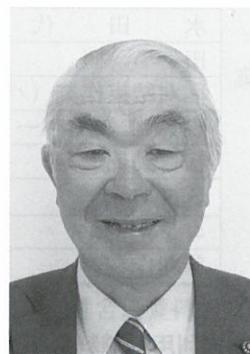
(2) 【六次産業化への取り
 組みの支援】施設開設
 に際しての免許の取得
 費用や更新費用に対し
 ての支援を願いたい。

(回答) 自身の事業展開
 に係るもののため、自
 己で負担いただきたい。

任期終了を

〜迎えて〜

須坂市農業委員会 会長 越 吉 廣



いよいよ第20期農業委員
 の任期も締めくくりの時を
 迎えました。3年の間に政
 府により、農業施策は大き
 く変わろうとしています。

出口の見えないTTPP、
 40年以上にわたって進めら
 れてきた減反政策から飼料
 米及び飼料作物への転換、
 農地中間管理機構による農
 地の集約化、そして農業従
 事者の高齢化と後継者不足
 、遊休農地の増加、合わせ
 て政府のワーキンググルー
 プによる農業委員会のあり
 方も論議され始めています。

当農業委員会として一つ
 ひとつ問題解決のため、行
 動を起こしてまいりました。
 特に遊休農地については、
 所有者への意向調査を行い、

これを基に新規就農者や認
 定農家の育成に貢献できる
 よう方向付けをしたいと考
 えています。

今期は特に、JA須坂地
 区理事各位と須坂市議会議
 済建設委員各位との話し合
 いも実施し、個別に進めら
 れる政策(事業)方針を一
 本化し三者一体となって事
 業を進めなければ、これか
 らの農業は先が見えないと
 考えられます。そんな中で、
 これから始められる園地継
 承事業は大いに期待される
 事業に育ってほしいと思っ
 ます。

3年間のまとめとして、
 須坂市へ建議書を提出いた
 しました。魅力ある須坂市
 農業の育成強化に期待いた
 します。

農業・農業委員会は変革
 の時を迎えています。今後
 とも一層のご理解とご支援
 を賜りますようお願いいた
 します。

11/2	3	姉妹都市農産物直 売(三浦市)
11/7	第59回長野県農業委員 大会	
11/18	須高地区農業委員会協 議会役員研修会	
11/28	11月定例総会・協議会	
12/26	12月定例総会・協議会	
1/21	農業委員会活性化セミ ナー	
1/22	須坂市民農業大学校園 芸塾卒業式	
1/30	1月定例総会・協議会	
2/3	遊休農地活用シンポジ ウム	
2/21	須高地区農業委員会協 議会総会・全員研修会	
2/27	2月定例総会・協議会	
3/3	家族経営協定合同調印式	
3/7	市から建議書の回答	
3/18	須高地区農業委員会協 議会女性農業委員研修 会	
3/25	第115回長野県農業会議 定期総会	
3/27	標準労賃等協定会議	
"	農振除外事前審議会	
"	3月定例総会・協議会	
農業振興対策部会5回、農地 対策部会4回、農業後継者対策 部会6回、情報・研修委員会5 回、建議書策定委員会3回を開 催		

平成26年度 農作業標準労賃・機械作業標準料金

これを目安として労務関係の適正を期してください。

1 農作業標準労賃

	作 業 名	標 準 労 賃		備 考 (技術の優劣を考慮する)
		単 位	金 額	
稲 作 作 業	田 植 作 業	1 時間	850 円	植付準備作業、消毒作業含む
	一 般 作 業	〃	750 円	
畑 作 ・ 花 き	一 般 作 業	〃	750 円	
果 樹 作 業	剪 定 作 業	〃	1,570 円	接木作業含む
	袋 か け 作 業	〃	750 円	
	技 術 作 業	〃	1,500 円	棚建て
	一 般 作 業	〃	750 円	摘果(花)・房切り・摘粒作業 収穫荷造作業を含む
酪 農	搾 乳 作 業	〃	1,300 円	
き の こ	一 般 作 業	〃	720 円	

2 機械作業標準料金

	作 業 名	利 用 料 金		備 考
		単 位	金 額	
機 械 作 業	水 田 耕 起	10 a	A 7,600 円	作業容易なところ、15 cm耕起標準
			B 7,800 円	作業容易でないところ
	畑 耕 起	〃	7,500 円	礫混入畑、耕地の不整形、小面積及び 果樹園の場合は別に考慮する
	水 田 代 か き	〃	9,000 円	ガーデン作業の場合は10%増し
	田 植 作 業	〃	9,900 円	植付のみ、標準は2条植
	稲刈結束作業(バインダー)	〃	10,500 円	結束ヒモは別に加算する
	脱穀作業(ハーベスター)	〃	10,500 円	乾燥のよいもの
	籾自動乾燥機	1 kg	20 円	乾燥のよいもの
	S S 防除	10 a	3,900 円	1 回、作業容易なところ
	コンバイン	〃	25,000 円	4 条刈り、結束ヒモ代含む
草刈作業	〃	3,900 円	乗用草刈機による作業	

※ 運転手付、燃料費も含む ※ 機械のみ借りた場合は、上記の7割程度

3 その他 機械利用標準料金等

バックホー(2 t 程度)	1 時間	5,000 円	運搬料別	運転手付、燃料費も含む
大型機械オペレーター労賃	〃	1,500 円	S S の運転も対象	
薪 割 機	1 日	5,000 円	燃料費を含まない	

・ 機械作業の消費税は内税とする。

賃借料情報

平成25年 1 月から12月までに締結(公告)された市内の農地の賃借料(10アール当たりの年額)等は、以下のとおりでした。

農 地 区 分		平均額	最高額	最低額	データ数
水 稲 (田)	平 坦 地	9,200円	18,800円	5,000円	20
	中 山 間 地	データなし	データなし	データなし	2
樹 園 地	リンゴ	10,400円	20,000円	4,000円	33
	ブドウ	21,300円	35,000円	7,000円	37
	桃	データなし	データなし	データなし	2
	梨	データなし	データなし	データなし	1
普 通 畑	プルーン	データなし	データなし	データなし	2
普 通 畑		4,400円	9,600円	2,000円	31

・ 平均と比較して著しく高額または低額な賃借料は、特殊取引として除外しました。
 ・ 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としました。
 ・ データ数が公表すべき基準(5件)未満の場合は、「データなし」と表示しました。

※この情報は目安ですので、貸手と借手で十分な協議をして賃借料を決めてください。

「人・農地プラン」に位置づけられた 当市の新規就農者を紹介します

中野で30年来有機農業を
されている農家さんにて、
2年間の研修を終え、今春、
新規就農となります。よろ
しくお願ひします。
生まれも育ちも須坂市で、



勝山卓栄さん
(高橋町)

八木沢川に沿う形での田んぼと野菜畑の多い、自然と人が共に生きている地域で育ちました。幼少時から過ごした自然に恵まれた景色の中で生きたいと思ったことが、就農を目指したきっかけです。

ただ、実家は非農家なので、心に決めてから就農への道のりは長くなりました。10代半ばで思いを固め、園芸高校へ進学、

大学でも環境保全型農業を学びました。それでも、ゼロから始めて経営ベースで営農というイメージはつかめず、転勤なく地元で働いて、体力がつくということ、佐川急便に就職しました。

20代も半ばを過ぎ、再度就農への道を模索しました。農業改良普及センター様に、経営ベースで環境に配慮した有機農業を営む農家さん



山崎佐斗志さん・広子さん (豊丘町)

私達夫婦が、農業を志してから、あと少して二年が経とうとしています。農業に出会うまでは、それぞれが別の仕事をしていましたが、夫の「農業をしたい」という思いを知り、夫婦で何度も話し合い、出した結果が『夫婦で農業経営』でした。

現在、私達はぶどう農家になるための研修をしています。最初はもちろ

ん初心者なので、全てがわからない事ばかりでしたが、研修先の里親さんの熱心な指導のおかげで、今では、一通りの作業は出来るようになってきました。

研修先では、ぶどう以外の作物も生産しており、りんご、プルーン、アスパラ等も実習として携わっているのですが、今後の経営の参考として、更に学んでいきたいと思ひます。



市民農業大学校
園芸塾卒業式

野菜栽培の基礎を中心に管理と収穫を行い、食品加工などの実習もできる須坂市民農業大学校園芸塾の卒業式が1月22日須坂園芸高校で開催されました。

塾生は5月から1月まで、実習、講義など計21回の授業を園芸高校の生徒と一緒にを行いました。園芸高校の生徒が塾生に教える場面もあり、世代を超えた交流も行うことができました。

式では小椋勇人塾長(須坂園芸高校校長)から塾生7名に卒業証書が授与されましたが、この卒業証書は、塾生自らが紙すきで作ったもので、それぞれの思い出が詰まったものとなりました。

今後の私達の課題は、ま

老後の備えは、国民年金プラス 農業者年金が基本です。

老後の生活費は、国民年金だけでは十分とは言えません。

国民年金の上乗せ年金として、農業者年金に加入して安心して豊かな老後に備えましょう!!

60歳未満で国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方は、だれでも農業者年金に加入できます。

★農業者年金の特徴

①積み立て方式

自分で積み立てた保険料とその運用益が、将来受け取る年金額になります。

②終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。万が一、加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

③税制上の優遇措置があります

保険料は、全額が社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税につながります。

問合せ 農業委員会事務局 (電話 026-248-9015)



須高地区の農業委員で組織する「須高地区農業委員会協議会」の総会と全員研修会が2月21日にシルキーホールで開催されました。全農業委員と来賓の約60

須高地区農業委員会 協議会を開催

協議会を開催

名が一堂に会し、平成25年度事業報告及び決算の承認と平成26年度事業等について協議をしました。

研修会では、長野県名古屋事務所担当係長の古畠修一氏から「消費者・お客様の求める農産物」と題し、消費動向や販売活動についての講演をいただき、引き続き、高山村農業委員の善哉久治会長代理から「遊休荒廃地の解消に向けて『親子そば栽培体験教室』」の体験発表がありました。また、2月14日から15日

にかけて発生した大雪被害の対策として、道路の除雪や田畑の融雪対策の助成などについて、緊急要望することを中心として、平成25年度事業報告及び決算の承認と平成26年度事業等について協議をしました。

いつまでも 仲良く

家族経営協定合同調印式

須高地区の家族経営協定合同調印式が、3月3日に小布施町公民館で開催され、須高市の4組(うち見直し1組)を含む7組のご家族が協定を結ばれました。

農地パトロールの結果 をお知らせします

昨年11月に実施した農地パトロールの結果、遊休農地の面積は、昨年度より約4ha増加し、市域全体で約188haとなりました。

農業委員会では、遊休農地解消のため、所有者の皆さんにご協力いただいた「遊休農地活用のための意向調査」の結果を基に、貸借等の情報を農林課の農地バンクに登録し、紹介させていただく予定です。

平成8年から続く合同調印式では、当市から90組のご家族が協定を締結し、営農されています。経営方針や役割分担などを家族みんなで共有することで、経営意識も向上し、より円満な農業経営が続くことを願っています。



農業委員選挙は 7月6日(日)の予定

7月19日に任期満了となる農業委員選挙が7月6日に行われる予定です。

なお、選挙人名簿は本人申請により選挙管理委員会において3月31日に確定しています。

詳しくは6月市報に掲載されますので、ご覧ください。

全国農業新聞の購読を

全国の農業情勢だけではなく、地域農業の話など、家族の皆様も楽しんでいただける農家のための情報誌です。創刊から60年、農政の専門紙として好評をいただいております。

(購読希望者は、農業委員または農業委員会事務局までご連絡ください)
購読料 月600円
発行 毎週金曜日

編集後記

3年の任期もあと2ヶ月余、「農業委員会だより」の発行も第64号から今回の第69号まで6回を数えるまでになりました。皆さんの関心の高い内容や農業委員会の活動などを中心に編集に努めてきましたが、いかがだったでしょうか。次号からは新しい委員が発行を担当します。今までのご愛読に感謝し、引き続きのご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

情報・研修委員会(編集委員)

- 委員長 田幸
- 委員 荒井 益雄
- 委員 板倉 延明
- 委員 山岸 充勝
- 委員 横山 隆雄